

少年

第410号(1) 令和2年5月(皐月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 山岸正人



共感力



外に出るとあたりには新緑を輝かせる木々、色鮮やかな花々が目を楽しませてくれます。普段とはちがう春。今まで当たり前に見てきた景色を新たな目で見ることができました。

新年度が1ヶ月半遅れでスタートします。新型コロナウイルスの影響で、これからも緊張感を持つての生活が続きます。

5月は皐月(さつき)とも言われます。由来は田植えの時期を表す「早苗月(さなえつき)」が早月(さつき)となり、転じて皐月になったと言われています。

私たちにとって新しい生活の土台作りの季節になります。

共感力とは

「共感力」とは、他の人の気持ち(喜怒哀樂)を理解して、自分のこととして体感できる能力のこと。社会に適応して他者と共生し、社会を守り、貢献しようとする意識がどれだけあるか、そうしたことに対する影響する能力である。たとえば友人が辛い表情をしている時、相手が「つらいやうございません」ということがわかるだけでなく、自分もつらい感情を持つことがこれである。

2020年本屋大賞翻訳小説部門第1位の作品「アーモンド」。

感情を感じられず他人の感情もわからない主人公と、物心もつかないうちに親とはぐれて不良行為を繰り返す少年、二人の少年の成長物語である。それぞれの理由から「怪物」と呼ばれ、クラスの仲間からも社会からも浮いた存在だった彼らは、取り戻しまざまな出来事を経験し、失った主人公の視線でしながら成長していく過程が、語られている。本物の「共感」とは何かを問い合わせている。



「感じても行動せず、共感すると言いながら簡単に忘れた」この言葉が印象的だった。

「SNSの急速な普及により、情報の量が増えており、直接育つることは以前よりも多くなった。その一方で、ふれあって感じる力、共感する力も弱くなっています。自分に見えてるところでは、現代を生きる私たちは、『感じても行動せず、共感すると言ひながら簡単に忘れて暮らしている』と訴えている。」

〔アーモンド〕ソン・ウォンピヨン(祥伝社)

暴力事件やいじめ、虐待など、私たちの社会で起きている様々な問題の多くは、共感の欠如がその根底にあると言われている。

コロナウイルス禍の中、感染された方や治療にあたる医療関係者及びそのご家族、私たちの生活に欠かせないサービスを提供するために働く方々に対する不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの心ない書き込み等が問題となっている。これも共感力の低さや欠如からの行為なのかな。

フィギュアスケートの羽生結弦選手が感染者や医療従事者にエールを届けた。

「つらいことや我慢しなくてはならないことがあります。そして制約がたくさんある毎日だと思います。けれども、未知のものに挑み続けて何をするべきですか。本当に苦しい思いをされ、想いをすらすらと見渡す。すこしの光が周囲に広がります。すこしの希望の光を見つけています。だから無理をしないでください。日々が恐怖闇の中です。でも、ここに来て、見なさい。見えないところを見つけてください。」

東日本大震災を経験した羽生選手の言葉は他の人事では経験されないと教えてくれている。

私たちは、今、この困難に立ち向かう人たちと一緒に自分を結びつけて考える機会を得ている。



人間関係をつくる鍵

欧米で絶大な支持を得るアドラー心理学では「共感力が円滑な人間関係をつくる鍵」と言っている。

本物の「共感力」を身につけるために、私はこれからも相手の気持ちを察して、耳を傾けること、想像力を深く考えていかなければなりません。

すべての土台となる、よりよい人間関係を築いていくために。

「どうしたの？」

臨時休校が続いた中、県内でも県立学校や私立学校を中心にインターネットを通じたオンライン授業が導入されました。一方で子どもたちが長時間ゲームや動画視聴、トークなどを利用し、生活のリズムが崩れていなかつ心配されます。あります。また、ネット上のトラブルは深刻化すると言っています。何か様子が変だな、と気になる時には子どもの心の状態を理解して、何より話を聞くことが事態収拾の早道になると思います。

非行少年を生まない社会づくりの一層の推進を

刑法犯少年の検挙人員は、減少傾向にあるものの、依然として少年による、社会の注目を集めような凶悪事件は後を絶ちません。本県の傾向として特に気になる点は、刑法犯少年の再犯者率と共に犯率です。非行少年の背景には、「少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足」「家庭や地域社会の教育機能の低下」、「少年が自分の居場所を見出せず、孤立し疎外感を抱いている現状」等が見られ、こうした問題の解決に関しては、社会全体で取り組むことが必要です。

次代を担う少年の健全育成を図るために、次の2本柱を中心に「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

① 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動

警察が過去に非行少年として取り扱った少年及び保護者に対して、警察の側から積極的に連絡を取り、必要に応じて支援を申し出ます。支援を求める少年については、教育委員会、学校、就労支援機関等の関係機関やボランティア等とも連携し、

◇定期的な連絡・相談、家族への助言 ◇就学・就労に向けた支援

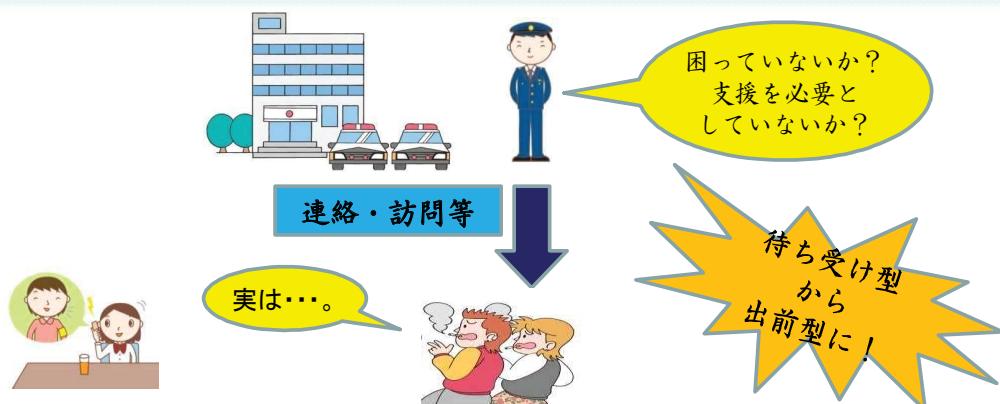
◇少年が参加する社会奉仕体験活動・生産体験活動等の機会の供与

などを行い、立ち直りを支援します。

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動

- 繼続的な連絡、訪問を通じた悩み事等の相談
- 学生ボランティア等と連携した学習支援
- スポーツ大会、料理教室、清掃活動等の居場所づくり活動
- 介護体験、農業体験等の就業体験
- ハローワーク等の関係機関とも連携した就労支援 等

支援活動の例



【問題を抱え社会的に孤立しているおそれのある少年】

- ・非行を何度も繰り返し、最近（概ね1年以内）も検挙された少年
- ・重大な非行等により保護処分を終えた少年

等から選定

② 少年を見守る社会気運の醸成

社会全体として、少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、少年が孤立し非行に走ることのないよう、地域全体で厳しくも温かい目で少年を見守る気運を醸成するため、

◇ボランティア等の協力を得た通学時等の声掛け・あいさつ運動

◇低年齢の少年及び保護者に対する非行防止並びに規範意識向上教室

◇万引きや自転車盗等を防止するための官民連携した対策

などを行い、地域社会の絆をより強化します。

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。
http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html